

令和元年度後発医薬品使用促進計画

(別添2)

策定年月日 令和元年8月30日

自治体名 (福祉事務所名)	茨城県 (県北福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成30年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 <sup>(※)</sup> (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)
			77.6%	80.0%	65.6%	14.4%
<p>&lt;現在の状況&gt;</p> <p>1. 先発医薬品を調剤した事情 (令和元年6月審査分調剤レセプトの摘要欄から集計) &lt;確認した全体のレセプト:調剤・生保単独=102件&gt;</p> <p>・先発医薬品を調剤した理由</p> <p>①保険薬局の備蓄 4件:50%</p> <p>②患者の意向 4件:50%</p> <p>合計 8件:100%</p> <p>2. 関係機関への説明の状況 関係機関にリーフレットを送付し、協力を依頼した。</p>			<p>&lt;対応方針&gt;</p> <p>被保護者への説明</p> <p>○ ケースワーカーの訪問の際に原則服用について説明し、後発医薬品の使用について理解を促す。</p> <p>関係機関への説明</p> <p>○ 当所の使用促進の実績について、関係機関へ説明。</p> <p>○ 生活保護制度における原則服用について説明し、理解と協力を求める。</p> <p>薬局における備蓄について</p> <p>○後発医薬品の在庫が少ない薬局に対し、問題を解消するよう促す。</p> <p>その他</p>			
<p>&lt;使用促進が進んでいない原因&gt;</p> <p>○ 服薬指導を要するケースについて、指導効果が上がっていない。</p> <p>○ 関係機関への説明が十分でない。</p>			<p>&lt;備考&gt;</p>			

※ 毎年度 80%達成を目指す。